

令和4年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
1	2025年開催予定の大阪・関西万博についての情報がほしい	石谷委員	②	ご指摘いただきました箇所につきましては、例えば関係先を通じて次回の区政会議時に資料を用意するなど、皆さまに共有できるように努めてまいります。	まちづくり推進課 (総合企画)
2	ビル・マンション・市営住宅等一時避難場所への備蓄品（毛布・水・食料等）配備をする必要があるのではないか。	岩井委員	③	備蓄物資につきましては、一部の津波避難ビルに配備しておりますが、保管スペースの問題もありますので、各避難ビルとも調整をしながら、検討してまいります。	まちづくり推進課 (危機管理)
3	わが家の避難プラン作成「チェックシートの回収」の結果、どういう傾向があったか教えて下さい。	岩井委員	②	令和3年度におけるわが家の避難プラン「チェックシート」の回収の結果は次のとおりです。 ・自宅が安全でない（安全基準を満たしていない）世帯が約6割。 ・自宅周辺の海拔を把握している世帯は約7割を超えております。 ・地震・津波災害時に心身の負担の少ない安全な建物に避難すると回答された世帯が6割を超えております。 ・台風・大雨の場合、雨風が強まる前に安全な避難先へ避難すると回答された世帯は約6割ですが、警戒レベル4「避難指示」が発令された場合、心身の負担の少ない安全な避難先へ避難する世帯は約7割となっております。 学校以外の避難先を検討してほしいことをお伝えいたしておりますが、学校を避難先と考えておられる世帯がまだまだ多く見受けられます。このことから、今後も繰り返し啓発を行ってまいります。	まちづくり推進課 (危機管理)

令和4年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
4	「子ども見守り活動」「このはな地域見守りタイ」への参加者が高齢化してきている。今後どういう対策をとって、取り組みをしていくのか。	岩井委員	①	「子ども見守り活動」は通学路におけるこどもの安全・安心のため、地域の皆さん、老人クラブやPTAの皆さんが自主的にボランティアで取り組んでいただいております。委員のご意見のとおり、参加者の高齢化が進んでおり、参加者の減少が大きな課題となっており、今後、地域の人材確保の取組みとして、地域と企業等の連携に向けたPR活動などを進めてまいります。	まちづくり推進課 (危機管理)
			①	委員のご意見のとおり、「このはな地域見守りタイ」のボランティアリーダーや見守りボランティアが高齢化しております。お元気な高齢者が支援する側として見守り活動に参加していただくことは、生きがいづくりや居場所づくり、介護予防にもつながるものと考えておりますが、次の年代への継承も大変重要です。そのためには、例えば退職年齢に達する方々に対して、地域福祉への理解を高め、地域活動をはじめのきっかけとなる情報発信が必要と考えております。 「このはな地域見守りタイ」につきましては、此花区役所や此花区社会福祉協議会のホームページ、「此花区社協だより」などにおきまして、活動の紹介を行っております。また、9月2日には、地域での見守り活動に興味のある方や、すでに見守り活動を行っている方を対象としまして、「このはな地域見守りタイ」の活動を理解していただくための講演会を開催しています。区役所としましても、情報発信の強化を地域の皆様方や区社会福祉協議会と一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。	保健福祉課 (介護保険)
5	前回の書面審議での意見に対する回答（取組案）について、ホームページに掲載しているから見て下さいと言っているが、ホームページを見られない人はどうすればいいのですか。	岩井委員	②	従来より【此花区役所ホームページでの公表】及び【次回の区政会議の際に区政会委員への配布】を実施しております。今年度からは、前記の継続実施の他、ホームページを見ることができない区民の皆さまもご覧いただけるよう、此花区役所内に閲覧用資料を設置したいと考えております。	まちづくり推進課 (総合企画)

令和4年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
6	正蓮寺川公園のアート公園化で、パブリックアート作品を作って、万博・IRに來た人達を呼び込もうとしています。正蓮寺川公園に來るアクセスはどう考えているのですか。	岩井委員	②	正蓮寺川公園は、阪神なんば線千鳥橋駅からすぐ、JR環状線の西九条駅から徒歩12分、大阪シティバス「千鳥橋」バス停から徒歩2分など交通が便利な立地ではありますが、シェアサイクルの拡充や新たな交通手段の活用等なども視野に、引き続き関係先と検討を進めてまいります。	まちづくり推進課 (総合企画)
7	区政会議について、以前分科会は別の日程をとって時間かけて行っていました。その方法は取れないのですか。	岩井委員	③	区政会議委員の皆さまからのご要望や参加状況、議長のご意向、新型コロナウイルスの感染状況など、様々な観点から総合的に判断した上で、今後も検討を進めてまいります。	まちづくり推進課 (総合企画)
8	継続の大切さを認識して頂きたい。小学校でのココチャレ廃止等は、本来に必要な子どもも一定数いる中で「梯子を外す」事は、非常に罪な事だという意識を持ってほしい。	角林委員	③	もとより「C o C o チャレンジルーム事業」は市の重点施策推進経費により期限付き事業としてスタートしたもので（当初期限は3年、延長後は4年）、当初より期限到来による終了が予定されていた事業です。 事業の成果としては、地域のボランティアの方々や区内小学校のご理解とご協力により、『授業以外での勉強時間が1時間未満の児童の割合を大阪市平均である50パーセント未満とする』という目標を達成することができ、感謝しております。 今後とも区内小学校での学習・学力状況に応じ必要とされる教育施策を検討・実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	まちづくり推進課 (教育支援・環境)

令和4年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
9	今般のコロナ禍において、区内のイベントなどもほぼ中止となり2年以上が経ち、なかなかイベントの開催もままならない状態が続いています。区役所としての取り組み方を示してください。	河上委員	①	新型コロナウイルス感染のもと、感染拡大を防ぐため、この2年間、多くの区内のイベントにつきまして、各主催者において状況を議論され、中止を判断される状態が続いてきました。 今後とも、国や府の方針や感染状況も踏まえながら、各主催者に対し、感染拡大防止の重要性とともに地域コミュニティの活性化等の重要性の観点もお伝えし、感染の危険性を抑えつつ開催する方策等についてお求めに応じアドバイスさせていただきます。	まちづくり推進課 (まちづくり推進)
10	正蓮寺川公園へ入る為に区民ホールと鴉宮の前の堤防を一部撤去し出入り口になっています。区民ホール側は横断歩道になっているのですが、鴉宮側は横断歩道の白線にはなっておらず、夜間には人の確認がしにくいので、鴉宮側も歩行者が横断する事がある場所とわかる為に、横断歩道にする事はできないのかと思います。	河田委員	③	横断歩道の設置については、道路交通法による規制の一種であることから公安委員会の判断を要し、事前に交通管理者である警察との協議が必要となります。ご指摘のいただいた箇所につきましても、横断歩道があれば歩行者は安心安全に感じられると考え、設置に向けて事前に此花警察署と出入口を設けた建設局が協議を実施しています。ただし、横断歩道の設置については一定の基準が設けられており、道路及び交通の状況等に応じて統一した方針の下に実施しなければ、交通規制が不斉一（不規則）になり混乱や危険が生じるため、交通規制の基準は遵守しなければなりません。したがって、歩行者の安全性や交通量、交通規制基準などの総合的な判断に基づき、正蓮寺川公園（森楽橋～千鳥橋）の鴉宮神社側（北側）出入口の整備にあたっては、交通管理者である此花警察署より横断歩道の設置はできないとの回答がありました。 現在は横断歩道が設置できないものの、横断する歩行者の安全性を確保するため、ガードパイプやポストコーン、区画線等を設置するとともに、カラー舗装（赤色）により歩行者が横断する箇所であることを自動車のドライバーが認識しやすいようにしております。 今後、横断する歩行者が増加した場合など、必要に応じて交通管理者とともに安全対策について検討してまいります。 なお、此花区民ホール側の公園出入口にある横断歩道については、当該公園開設前から設置されていたものであり、横断歩道の設置位置に合わせて公園出入口を整備しております。	建設局 企画部企画課

令和4年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
11	地活協と町会を1つにまとめる事は出来ないのかと思います。	河田委員	④	地域活動協議会（以下「地活協」）は、町会を含むさまざまな団体等がひとつの傘のもとに集まり地域運営を行うため各地域が申請を行い区長が認定した団体ですので、町会とひとつにまとめられる団体ではありませんが、町会は地活協の主要な一組織として活動していただいているところであり、区としてもその活動を支援してまいります。	まちづくり推進課 （まちづくり推進）
12	色々な協議会が月1回ペースで開催されていますが、その席に職員の参加はしないのですか？（具体例：私はスポーツ推進委員ですが、此花協議会で参加はありません。前に東京で同推進委員をしていましたが、月1回の会合では担当課長を含め3名は参加して、市の方向性と進捗を説明して、それに対して推進委員はどうするかを打ち合わせしていました。余りにも違うギャップに驚いています。）	小林委員	①	此花区には「協議会」の名称の団体を含め様々な団体がありますが、区役所と団体との関わり方は、法令の定め、団体の担う役割、歴史的な経緯等の背景に応じさまざまな形がありますので、各種協議会の状況に応じて区職員が出席しております。 例示いただいたスポーツ推進委員協議会ですが、スポーツ基本法に基づき、東京都においては特別区がスポーツ推進を担っているのに対し、大阪市では大阪市がスポーツ推進を担っているという違いがあります。 このため、大阪市では、各区のスポーツ推進委員協議会のメンバーから構成される「大阪市スポーツ推進委員協議会」の会議に大阪市経済戦略局の職員が出席し、そこで必要な事項をご説明するという形を取っております。 もちろん、大阪市スポーツ推進委員此花区協議会として独自の取組を検討されることはスポーツ推進の観点から望ましいことですので、協議会からのご要望に応じて適宜、区内のスポーツの情報をご提供するなどのサポートをさせていただきます。	まちづくり推進課 （総合企画） （まちづくり推進）

令和4年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和4年度から対応中 ③令和4年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組(案)	担当
13	毎年、この時期になると、豪雨や台風の到来するシーズンになり、そこで気になっているのが道路の側溝の中の空き缶やビニール、また中から生えてくる雑草、悪臭が漂うところもあります。水の流れが悪く、一瞬で周囲が水浸しになるところもあります。この問題を解決する為、清掃を実施する必要がありますが、清掃担当はどこでしょうか。町会ですか。清掃にはかなりの時間と労力がかかります。アドバイスを！	都委員	①	大阪市の道路の構造は、民地側に側溝を有する構造となっているため個人の財産となり、清掃等の維持管理も所有者で行っていただくこととなります。 なお、側溝内に設置されている集水ますにつきり等がある場合は、お住いの地域を担当する各管路管理センターが清掃等の対応を行っていますので、下記連絡先にご連絡して頂くようお願いいたします。 ●此花区を担当する管路管理センターの連絡先 海老江管路管理センター（06-6462-3919）”	—
14	現在、六軒家川で耐震工事が行われているが、巾10mの陸地ができ、何か有効活用ができないか、検討して頂けないでしょうか。	山田委員	④	該当箇所は大阪府の管理する河川敷で、区役所としても有効活用について検討した経過はございますが、安全に、かつ、近隣の迷惑にならないように管理するためには多額な費用負担と相應の体制が必要であり、現時点では有効活用については考えておりません。	まちづくり推進課 (総合企画)